

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月27日
【四半期会計期間】	第56期第1四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Ultrafabrics Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 昇
【本店の所在の場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6515(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市明神町三丁目20番6号八王子ファーストスクエア6階
【電話番号】	042(644)6515
【事務連絡者氏名】	管理部長 河辺 尊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第1四半期連結 累計期間	第56期 第1四半期連結 累計期間	第55期
会計期間		自2019年1月1日 至2019年3月31日	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上収益	(百万円)	2,740	2,771	11,439
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	206	69	494
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)利益	(百万円)	122	96	365
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期)包括利益	(百万円)	29	140	154
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	9,932	9,715	10,052
総資産額	(百万円)	28,897	28,291	28,017
基本的1株当たり四半期(当期)利 益	(円)	14.78	11.40	43.70
希薄化後1株当たり四半期(当期) 利益	(円)	13.01	11.07	40.54
親会社所有者帰属持分比率	(%)	34.4	34.3	35.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	149	320	1,215
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	87	49	306
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	78	78	707
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高	(百万円)	1,389	1,793	1,448

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大に対しては、従業員、関係取引先、周辺住民皆様の安全を最優先と考え、感染拡大対策に取り組んでおります。当社は医療家具向けにも製品を供給しており、人の生命と健康の維持に直結する重要なサプライチェーンの一翼を担っているため、感染拡大防止に取り組む地域社会の一員として、事業の継続と製品の安定供給のために適切な措置を講じてまいります。

また、世界各地で都市封鎖や外出制限等の措置が講じられ、多くの顧客が製造や販売の拠点を閉鎖したことにより、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があり、今後の状況推移を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱に加えて新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動抑制の影響を受けて、景気が急速に悪化しました。また、先行きにつきましても、新型コロナウイルスの流行に収束の見通しが立たないことから、国内外の経済をさらに下振れさせるリスクに注意が必要とされております。

このような状況下、家具及びその他の用途向けが伸び悩んだ一方で、これまで戦略的に事業拡大に取り組んできた自動車及び航空機向けが牽引した結果、新型コロナウイルスが今四半期の経営成績に与えた影響は限定的なものにとどまりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上収益27億71百万円(前年同四半期比1.1%増)、工場稼働率の低下や貸倒引当金の計上もあり営業利益1億70百万円(前年同四半期比46.2%減)、税引前四半期利益69百万円(前年同四半期比66.4%減)、親会社の所有者に帰属する四半期利益96百万円(前年同四半期比21.3%減)となりました。

用途別の売上収益の概況は、次のとおりであります。

家具用

当社グループの製品は、北米を中心にハイエンドのオフィス、建築デザイン、住宅、ホテルやレストランなど幅広い分野で採用されています。柔らかな風合いや、通気性など高い機能性に加え、昨年発売した『Volar Bio』に代表される環境に配慮した製品も評価されています。

当第1四半期は、全体的には堅調に推移したものの、主要顧客の1社が当社からの出荷方法を変更したことに伴い在庫数量の調整を行ったことや、コロナウイルス感染症拡大の影響で一部プロジェクトの延期が減収要因となりました。

この結果、家具用の売上収益は7億63百万円(前年同四半期比22.3%減)となりました。

自動車用

この事業分野では、これまでギャップハイダーやギアシフトブーツといった一部の内装品に当社製品が使われておりましたが、高い摩耗性や耐久性が要求されるシート用製品にも採用されております。

当第1四半期は、シート用製品が米国工場向けだけでなく新たに中国工場向けに出荷が始まったことで大幅に伸長し、当部門の売上を牽引しました。

この結果、自動車用の売上収益は8億88百万円(前年同四半期比51.6%増)となりました。

航空機用

プライベートジェットの内装を中心に事業展開をしてきましたが、市場規模が大きい民間航空機においてシート用製品などに採用されるなど、戦略的に事業拡大に取り組んでおります。本革や塩化ビニールと比べて大幅に軽量で二酸化炭素排出量削減に効果的な素材であることに加え、清掃の容易さや抗菌性の点でも評価されています。

この結果、航空機用の売上収益は3億42百万円(前年同四半期比22.1%増)となりました。

その他

その他事業分野には、手袋・RV・ボート・船舶・医療用などが含まれます。それぞれの分野の売上収益は安定的に推移することを見込んでいますが、主要顧客の動向や、RV全体の販売不振など消費者の嗜好変化の影響を受けて当第1四半期は減収となりました。

この結果、その他売上収益は7億78百万円(前年同四半期比12.7%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ345百万円増加し1,793百万円となりました。これは主に営業債権及びその他の債権が増加したものの、短期借入金の増加があったことによるものです。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期利益、減価償却費及び償却費の計上及び営業債権及びその他の債権の増加があったことに対し、営業債務及びその他の債務の減少があったことにより320百万円の収入となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

生産設備の一部更新を行ったことにより49百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済及び配当金の支払いがあったものの、短期借入金による調達により78百万円の収入となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めておりません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループ全体の研究開発費の総額は、39百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、1,793百万円となり、前連結会計年度末と比べ345百万円の増加となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、(2)キャッシュ・フローの状況に記載しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,200,000
A種優先株式	6,800,000
計	34,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式27,200,000株、A種優先株式6,800,000株となっております。
 なお、合計では34,000,000株となりますが、発行可能株式総数は27,200,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,877,000	6,929,400	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株 (注)2
A種優先株式	1,850,000	1,850,000	非上場	単元株式数 100株 (注)3
計	8,727,000	8,779,400	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2020年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2020年5月22日付譲渡制限付株式の発行により普通株式が52,400株増加しております。

3. A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(剰余金の配当)

当社は当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対しての剰余金の配当に先立ち、A種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に1.1を乗じた額(1円未満は切り捨てる。)の剰余金の配当、また当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行う場合は普通株主と同じ額の配当(以下、これらの配当により支払われる金銭を併せて「A種優先配当金」という。)を行う。

当社は、普通株主および普通登録株式質権者に対して当会社定款第38条第1項に定める剰余金の配当または当会社定款第38条第2項に定める中間配当を行わないときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対してもそれぞれA種優先配当金の配当を行わない。

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、A種優先配当金の配当の全部または一部が行われなかったときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

(残余財産の分配)

当社は残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対し、普通株主および普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。

A種優先株主またはA種優先株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合等)

当社は法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合、分割または無償割当を行わない。また、A種優先株主に対し、募集株式、募集新株予約権及び募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えない。

(普通株式を対価とする取得請求権)

A種優先株主は、A種優先株式取得日以降いつでも、当会社に対し、A種優先株式の取得を請求することができる。当会社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、転換比率を乗じた数の普通株式を交付する。転換比率は、当初1.0とする。取得と引換えに交付する普通株式の株に1株に満たない端数があるときは、これを切り捨てるものとし、この場合においては、会社法第167条第3項に定める金銭の交付はしないものとする。

なお、転換比率は、A種優先株式取得日後、当会社が当社普通株式の株式分割(当会社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、A種優先株式取得日から3年以内に、当会社がA種優先株主以外の者に普通株式を新たに発行しまたは保有する普通株式を処分する場合(当会社またはその子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に定める子会社をいう。)の取締役その他の役員または従業員に割り当てた新株予約権の行使により発行または処分される場合を除く。)には、次に定める算式をもって転換比率を調整するものとする。

$$\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{(\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数および自己株式の処分により交付される普通株式数})}{\text{既発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、A種優先株式取得日における当社の発行済株式総数から自己株式数を控除した数に残存する新株予約権の対象となる株式数を加算した数とする。

さらに、A種優先株式取得日後、当会社が合併、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ転換比率の調整を必要とする場合には、当会社はA種優先株主、A種優先株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後転換比率、適用の日およびその他必要な事項を通知した上、転換比率の調整を適切に行うものとする。

(譲渡制限)

譲渡による当会社のA種優先株式の取得については、当会社取締役会の承認を要する。

(除斥期間)

当会社定款第39条の規定は、A種優先配当金についてこれを準用する。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日	-	普通株式 6,877,000 A種優先株式 1,850,000	-	1,467	-	1,291

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,850,000	-	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 468,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,407,400	64,074	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,727,000	-	-
総株主の議決権	-	64,074	-

(注) A種優先株式の内容は「第3 提出会社の状況 1 株式等の状況(1) 株式の総数等 発行済株式」の内容に記載しております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社	東京都八王子市明神町三丁目20番6号	468,200	-	468,200	5.4
計	-	468,200	-	468,200	5.4

(注) 上記のほか、単元未満株式として自己株式を33株保有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	1,448	1,793
営業債権及びその他の債権	9	1,597	1,719
その他の金融資産	9	0	18
棚卸資産		2,269	2,269
その他の流動資産		190	319
流動資産合計		5,505	6,117
非流動資産			
有形固定資産		5,413	5,267
使用権資産		908	854
のれん		7,831	7,780
無形資産		7,111	6,951
その他の金融資産	9	973	980
繰延税金資産		272	337
その他の非流動資産		5	5
非流動資産合計		22,512	22,174
資産合計		28,017	28,291

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
有利子負債	9	3,866	4,437
リース負債		192	185
営業債務及びその他の債務	9	826	1,009
その他の金融負債		233	512
未払法人所得税等		11	0
引当金		257	129
その他の流動負債		169	160
流動負債合計		5,553	6,432
非流動負債			
有利子負債	9	11,097	10,805
リース負債		710	663
退職給付に係る負債		211	206
引当金		18	18
繰延税金負債		326	414
その他の非流動負債		49	38
非流動負債合計		12,412	12,144
負債合計		17,965	18,576
資本			
資本金		1,467	1,467
資本剰余金		2,270	2,280
利益剰余金		6,924	6,802
自己株式		259	247
その他の資本の構成要素		349	586
親会社の所有者に帰属する持分合計		10,052	9,715
資本合計		10,052	9,715
負債及び資本合計		28,017	28,291

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
売上収益	7	2,740	2,771
売上原価		1,345	1,489
売上総利益		1,395	1,282
販売費及び一般管理費		1,076	1,120
その他の収益		1	9
その他の費用		4	1
営業利益		316	170
金融収益		19	31
金融費用		129	132
税引前四半期利益		206	69
法人所得税費用		83	27
四半期利益		122	96
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		122	96
非支配持分		-	-
四半期利益		122	96
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	8	14.78	11.40
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	8	13.01	11.07

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
四半期利益	122	96
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品	-	-
確定給付制度の再測定	-	-
項目合計	-	-
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	77	213
在外営業活動体の換算差額	16	24
項目合計	93	237
その他の包括利益合計	93	237
四半期包括利益	29	140
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	29	140
非支配持分	-	-
四半期包括利益	29	140

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	
2019年1月1日残高	1,409	2,306	6,757	333	140	10,000	10,000
四半期利益	-	-	122	-	-	122	122
その他の包括利益	-	-	-	-	93	93	93
四半期包括利益合計	-	-	122	-	93	29	29
自己株式の処分	-	-	-	22	-	22	22
ストック・オプション の行使	-	0	-	-	-	0	0
剰余金の配当 6	-	-	198	-	-	198	198
株式に基づく報酬取引	-	79	-	-	-	79	79
所有者との取引額等合計	-	79	198	22	-	97	97
2019年3月31日残高	1,409	2,385	6,682	311	233	9,932	9,932

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計	
2020年1月1日残高	1,467	2,270	6,924	259	349	10,052	10,052
四半期利益	-	-	96	-	-	96	96
その他の包括利益	-	-	-	-	237	237	237
四半期包括利益合計	-	-	96	-	237	140	140
ストック・オプション の行使	-	2	-	12	-	10	10
剰余金の配当 6	-	-	218	-	-	218	218
株式に基づく報酬取引	-	11	-	-	-	11	11
所有者との取引額等合計	-	10	218	12	-	197	197
2020年3月31日残高	1,467	2,280	6,802	247	586	9,715	9,715

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	206	69
減価償却費及び償却費	331	345
金融収益	19	6
金融費用	129	132
固定資産除売却損益(は益)	0	1
棚卸資産の増減額	431	9
営業債権及びその他の債権の増減額	196	131
営業債務及びその他の債務の増減額	15	196
その他	82	209
小計	346	389
利息の受取額	0	0
利息の支払額	57	58
法人所得税の支払額	140	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	149	320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	82	21
無形資産の取得による支出	-	23
その他	5	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	87	49
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額	500	-
短期借入れによる収入	-	850
短期借入金の返済による支出	-	305
長期借入金の返済による支出	210	208
配当金の支払額	198	218
リース負債の返済による支出	-	51
その他	14	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	78	78
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	4
現金及び現金同等物の増減額	142	345
現金及び現金同等物の期首残高	1,248	1,448
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,389	1,793

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所 ジャスダック市場 スタンダードに上場しております。その登記している本社及び主要な事業所の住所は、当社のホームページ（URL <https://www.ultrafabricshd.co.jp/>）で開示しております。当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）は、ポリウレタンレザーの開発、製造及び販売を主な事業としております。

2. 作成の基礎

IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

2020年3月31日に終了する第1四半期連結累計期間の要約四半期連結財務諸表は、2020年5月27日に取締役会によって承認されております。

測定的基础

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、また特に記載がない限り、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な判断及び見積り

要約四半期連結財務諸表の作成に当たって、当社グループは、将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、当社グループの経営者は、要約四半期連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与えるような判断を行っております。

会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は要約四半期連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、一定程度の期間が続くと想定し、その後の回復を前提に将来キャッシュ・フローに反映することで、のれん等の減損の兆候の有無の検討を行いました。その結果、減損の兆候は生じておりませんでしたので、減損損失を認識しておりません。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、以下を除き前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

・営業債権に係る貸倒引当金

取引先に対する売掛債権の一部につき、回収が困難となる可能性を合理的に見積もった結果、64百万円を当第1四半期会計期間において、「販売費及び一般管理費」に貸倒引当金繰入額として計上しました。

5. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、合成皮革製品製造及び販売事業のみであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	162	2,134	152	292	2,740

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	その他の地域	合計
売上収益	183	1,904	168	516	2,771

上記の収益情報は、顧客の所在地に基づいています。

(4) 主要顧客

単一の外部顧客への収益のうち、四半期連結損益計算書の収益の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

6. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日	普通株式	150	24.00	2018年12月31日	2019年3月29日
定時株主総会	A種優先株式	48	26.00	2018年12月31日	2019年3月29日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日	普通株式	167	26.00	2019年12月31日	2020年3月30日
定時株主総会	A種優先株式	52	28.00	2019年12月31日	2020年3月30日

7. 売上収益

用途別に分解した収益及び顧客との契約から認識された収益は以下のとおりです。

(単位：百万円)

用途別	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
家具用	983	763
自動車用	586	888
航空機用	280	342
その他	891	778
合計	2,740	2,771

8. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益の算定上の基礎

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	122	96
親会社の普通株式に帰属しない四半期利益 (A種優先株式に帰属する四半期利益)(百万円)	30	23
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益(百万円)	92	73
基本的加重平均普通株式数(株)	6,245,256	6,419,537
基本的1株当たり四半期利益(円)	14.78	11.40

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎

希薄化後1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益(百万円)	92	73
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(百万円)	92	73
基本的加重平均普通株式数(株)	6,245,256	6,419,537
希薄化効果を有する潜在的普通株式の影響(株) ストックオプション	845,755	189,137
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する加重 平均普通株式数(株)	7,091,011	6,608,674
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13.01	11.07

9. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	223	-	223
デリバティブ債権	-	-	-	-
合計	-	223	-	223
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	233	-	233
合計	-	233	-	233

当第1四半期連結会計期間（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
保険積立金	-	229	-	229
デリバティブ債権	-	18	-	18
合計	-	247	-	247
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ債務	-	512	-	512
合計	-	512	-	512

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。なお、レベル3に区分される金融商品はありません。

経常的に償却原価で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、次のとおりです。

前連結会計年度（2019年12月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	1,448	-	1,448	-	1,448
営業債権及びその他の債権	1,597	-	1,597	-	1,597
その他の金融資産					
敷金及び保証金	58	-	58	-	58
その他	693	-	693	-	693
合計	3,796	-	3,796	-	3,796
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	826	-	826	-	826
有利子負債					
短期借入金	2,107	-	2,107	-	2,107
長期借入金	12,857	-	12,857	-	12,857
合計	15,790	-	15,790	-	15,790

当第1四半期連結会計期間（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
償却原価で測定する金融資産					
現金及び現金同等物	1,793	-	1,793	-	1,793
営業債権及びその他の債権	1,719	-	1,719	-	1,719
その他の金融資産					
敷金及び保証金	57	-	57	-	57
その他	695	-	695	-	695
合計	4,263	-	4,263	-	4,263
金融負債					
償却原価で測定する金融負債					
営業債務及びその他の債務	1,009	-	1,009	-	1,009
有利子負債					
短期借入金	2,649	-	2,649	-	2,649
長期借入金	12,593	-	12,593	-	12,593
合計	16,251	-	16,251	-	16,251

(2) 公正価値と帳簿価額の比較

金融商品の公正価値と帳簿価額の比較は、次のとおりです。なお、帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品及び経常的に公正価値で測定する金融商品については、次の表には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
償却原価で測定する金融負債				
短期借入金	2,107	2,107	2,649	2,649
長期借入金	12,857	12,857	12,593	12,593
合計	14,964	14,964	15,242	15,242

(3) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりです。

- () 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権
これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () デリバティブ債権、デリバティブ債務
デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。
- () 保険積立金
保険積立金の公正価値は、前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末時点での解約返戻金により測定しております。
- () 敷金及び保証金
敷金及び保証金の公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 営業債務及びその他の債務、短期借入金
これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
- () 長期借入金
長期借入金のうち変動金利のものについては、適用される金利が市場での利率変動を即座に反映するため当社の信用リスクに変更がなく、公正価値は帳簿価額に近似することから、当該帳簿価額によっております。
長期借入金のうち固定金利のものについては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月27日

ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山 高雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北村 康行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ウルトラファブリックス・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。